

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成29年6月30日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩本 信之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 山村 政
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3111

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ロボット・テクノロジー関連株ファンド
- ロボテック -

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続申込期間（平成28年12月7日から平成29年12月6日まで）
10兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年12月6日付で提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の関係法人に係る記載事項に訂正があるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

原有価証券届出書の記載事項を、＜訂正後＞の内容に訂正・更新します。

第三部 【委託会社等の情報】

第2 【その他の関係法人の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 株式会社りそな銀行

資本金の額 279,928百万円（平成28年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 単位：百万円 （平成28年3月 末日現在）	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	金融商品取引法に定める 第一種金融商品取引業を 営んでいます。
あかつき証券株式会社	3,067	
宇都宮証券株式会社	301	
株式会社SBI証券	47,937	
岡三証券株式会社	5,000	
カブドットコム証券株式会社	7,196	
ごうぎん証券株式会社	3,000	
寿証券株式会社	305	
七十七証券株式会社	(1) 3,000	
島大証券株式会社	100	
上光証券株式会社	500	
荘内証券株式会社	100	
高木証券株式会社	11,069	
立花証券株式会社	6,695	
東海東京証券株式会社	6,000	
中銀証券株式会社	2,000	
奈良証券株式会社	117	
西日本シティTT証券株式会社	1,575	
西村証券株式会社	500	

日の出証券株式会社	4,650	
ふくおか証券株式会社	2,198	
ほくほくTT証券株式会社	(2) 1,250	
松阪証券株式会社	100	
マネックス証券株式会社	12,200	
水戸証券株式会社	12,272	
楽天証券株式会社	7,495	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794	
株式会社あおぞら銀行	100,000	銀行法に基づき 銀行業を営んでいます。
株式会社青森銀行	19,562	
株式会社阿波銀行	23,452	
株式会社イオン銀行	51,250	
株式会社愛媛銀行	19,114	
岐阜信用金庫	21,519	(注1)
株式会社京都銀行	42,103	(注2)
京都信用金庫	12,624	(注1)
株式会社近畿大阪銀行	38,971	銀行法に基づき 銀行業を営んでいます。
株式会社熊本銀行	33,847	
株式会社京葉銀行	49,759	
株式会社高知銀行	19,544	
株式会社埼玉りそな銀行	70,000	
株式会社佐賀銀行	16,062	
株式会社山陰合同銀行	20,705	
株式会社清水銀行	8,670	
株式会社十六銀行	36,839	
信金中央金庫	690,998	(注3)
株式会社親和銀行	36,878	銀行法に基づき 銀行業を営んでいます。
株式会社大光銀行	10,000	
株式会社但馬銀行	5,481	
株式会社筑邦銀行	8,000	
株式会社千葉興業銀行	62,120	
株式会社中京銀行	31,844	
株式会社筑波銀行	48,868	
株式会社東和銀行	38,653	
株式会社栃木銀行	27,408	
株式会社長野銀行	13,016	
株式会社百十四銀行	37,322	
広島信用金庫	3,571	(注1)
株式会社福岡銀行	82,329	銀行法に基づき 銀行業を営んでいます。
株式会社福島銀行	18,127	
株式会社豊和銀行	12,495	
株式会社北陸銀行	140,409	
みずほ信託銀行株式会社	247,369	(注4)
株式会社宮崎銀行	14,697	銀行法に基づき

株式会社山形銀行	12,008	銀行業を営んでいます。
株式会社りそな銀行	279,928	(注4)

(1) 資本金の額は、平成29年4月5日現在のものです。

(2) 資本金の額は、平成29年1月4日現在のものです。

(注1) 信用金庫法に基づく金融業を営んでいます。

(注2) 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

(注3) 全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

(注4) 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

3 【資本関係】

委託会社は、寿証券株式会社の株式を185,000株所有しております。

委託会社は、奈良証券株式会社の株式を250,000株所有しております。

委託会社は、西村証券株式会社の株式を50,000株所有しております。

委託会社は、リテラ・クレア証券株式会社の株式を615,736株所有しております。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円(平成28年3月末日現在)

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。